

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		清掃事業所の施設、建物の維持管理				整理番号	773		枝番号					
所属部課名		環境清掃部清掃事業所		コード	230831		連絡先電話番号	3317-6771		昨年度整理番号	645			
係名				管理係		上位施策名				No				
予算事業名				清掃事業所維持管理		コード	69500		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上		20			
事務事業の概要	事業開始年度				○ 昭和 ● 平成		12 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 建築基準法							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 消防法							
	清掃事業所、高井戸分室、高井戸分室車庫				(3) 電気事業法									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)									
各施設の建物、設備の維持管理(点検保守委託、修理)				(1) 施設の延床面積										
				(2)										
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)										
施設を良好な状態に保ちながら、光熱水費や委託料の経費を抑制していく。				(1)										
				(2)										
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度				15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
				計画		実績			年度	年度				
指標	活動指標(1)		m ²	4,699.78	4,699.78	4,699.78	4,699.78	4,699.78						
	活動指標(2)													
	成果指標(1)													
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	42,561	58,366	65,079	61,863	62,390	特記事項					
	(内)委託費		千円	19,278	30,560	38,599	36,367	34,881						
	職員数(正規 非常勤)		人	3.09 2.00	3.05 2.00	3.50 2.00	3.57 2.00	4.00 2.00						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	28,066	27,703	31,791	32,426	36,332					
		非常勤職員分		千円	5,870	5,870	5,870	5,870	5,870					
	総事業費 + +		千円	76,497	91,939	102,740	100,159	104,592						
	単位あたりコスト ÷		円	16,277	19,562	21,861	21,311	22,255						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0					
差引:一般財源 -		千円	76,497	91,939	102,740	100,159	104,592							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		清掃事業所、高井戸分室については竣工時から3年を経過しており、設備機器の部品交換等が発生している。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		現在までのところ、事業所内及び周辺における騒音、振動、臭気、車両通行等に関する苦情はない。											
	今後の予測		建物、設備の経年劣化に伴い、修繕費の増加が見込まれる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	95.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	保守点検委託の内容の見直しを行った。施設毎に委託していた契約の集合化を行った。ISO14001の観点から、こまめな消灯や冷暖房温度の設定を行い光熱水費の削減に取り組んだ。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由: 清掃事業の運営に欠かすことができない。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である		理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更		理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由: 区の本来業務である。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)		理由:			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(執行体制改善(組織統廃合、簡素化))		理由: 清掃事務所、清掃事業所の統合により、効率化、経費の削減が期待できる。			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 清掃事務所、清掃事業所の統合に伴い、委託範囲及び内容の見直しを行う。また、今後も引き続き光熱水費の削減に取り組む。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	統合規模が現時点で確定していないため、事業の効率化は見込めるが予算に直接的に反映される規模が見込めない。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		清掃車両(ごみ収集車)の運行及び維持管理				整理番号	774		枝番号				
所属部課名		環境清掃部清掃事業所		コード	230831		連絡先電話番号	3317-6771		昨年度整理番号	646		
係名 管理係				上位施策名				No					
予算事業名 清掃事業所維持運営				コード	69500		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上				20		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例								
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 区所有清掃車(ごみ収集車) 33台				(2) 道路運送車両法								
					(3) 自動車損害賠償法、自動車重量税法								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区所有清掃車(ごみ収集車)の運行 区所有清掃車の点検、車検、修理 清掃車の購入 自動車損害賠償責任保険への加入 自動車重量税の支払				活動指標名(式)									
				(1) 延べ配車台数									
				(2) 低公害車の導入台数									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 作業計画どおりの1日26台配車する。 平成15年度末までに、低公害車に更新する。				成果指標名(式)									
				(1) 配車率 配車台数 ÷ 計画台数									
				(2) 低公害車化率 低公害車台数 ÷ 清掃車保有台数									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績	計画	16年度			
指標	活動指標(1)		台	9,033	9,040	8,094	8,045	7,440	7,440	108.1			
	活動指標(2)		台	8	7	7	7	4	4	175.0			
	成果指標(1)		%	99.8	99.9	100	99.8	100	100	99.8			
	成果指標(2)		%	51.5	72.7	93.5	93.9	96.6	100	93.9			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	90,111	73,352	85,422	72,528	64,612	特記事項				
	(内)委託費		千円	0	115	65	65	65					
	職員数(正規 非常勤)		人	52.00 0.00	56.52 0.00	48.50 0.00	52.00 1.00	45.00 2.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	472,316	513,371	440,526	472,316	408,735				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	2,935	5,870				
	総事業費 ++		千円	562,427	586,723	525,948	547,779	479,217					
	単位あたりコスト ÷		円	62,264	64,903	64,980	68,089	64,411					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円	5,792	4,527	1,607	1,995	4,720				
		特定財源計 +		千円	5,792	4,527	1,607	1,995	4,720				
差引:一般財源 -		千円	556,635	582,196	524,341	545,784	474,497						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		清掃事業の移管に伴い、平成12年度から開始された事業である。開設当初、清掃事業所の清掃車の保有台数は33台であった。しかし、年々ごみ量の減少とともに平成15年度現在、清掃車の保有台数は30台である。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		運転マナーに対する苦情がある。										
	今後の予測		ごみ量の減少が続いていることから、清掃車両保有台数の削減が見込まれる。また、清掃車の買い換えに際しては、杉並区内に天然ガス充填所が開設された事により、天然ガス自動車を可能な限り導入していく。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.4	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	84.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	清掃車の運行及び維持管理としての予算執行状況では、再生部品(リビルト)や再生タイヤの積極的な活用により、一般需用費の執行額を抑えるよう努力をした。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですが 貢献度 大(理由)	(1) 作業計画どおりの配車を行うことにより、収集作業を支障なく完了させている。 (2) 清掃車の更新時に、民間企業等の低公害車導入を促進するため、区が率先して低公害車を購入している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	清掃事業の区移管の前提条件として、清掃事業所が設置された。(特別区と東京都との合意事項)				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	作業計画以上の配車を行うことを維持している。また、清掃車については、法令により、年4回(3ヶ月に一回)の点検整備が義務づけられている。清掃事業所では、この期間を短縮し、年6回(2ヶ月に一回)自動車整備職員が点検整備を行い、ごみ収集作業中に車両の不具合が生じないよう努めている。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	清掃車の点検・修理等に関しては、受益者負担の余地はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	清掃事業の区への移管に際し、区保有車(直営車)と雇い上げ車両(雇上車)の比率が定められている。ただし、ごみ量の減少に伴い清掃車の稼働台数を削減することは可能であり、成果も維持することが出来る。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	清掃車の更新期限の延長、再生タイヤ、再生部品の使用等によりコストを下げる努力は行うが、再生部品の使用箇所には限界がある。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 清掃車更新期限の延長、再生品の利用コスト抑制策を可能なものから実施しているが、今後もこの範囲を拡大して行く。また、清掃事業所は、清掃事業の区移管の前提条件として設置され、平成17年度までは、職員の身分取扱も東京都からの派遣となっている。この期間経過後、民間委託について検討を行う必要がある。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 清掃車の耐用年数は、原則5年としているが、これを1年延長することによりコストの削減を図っている。このことは、反面清掃車の故障の増加にもつながる恐れがある。そこで、今後も自動車修理についても、極力、自動車整備職員に委ねる等の方法によりコストの削減を図る。また、民間委託化の検討については、東京都からの派遣期間が17年度末までとなっているため、このことを踏まえての検討が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	統合規模が現時点で確定していないため、事業の効率化は見込めるが予算に直接的に反映される規模が見込めない。				